

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和2年5月27日（水）8:30～9:20

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

小野安全規制管理官（研究炉等審査担当）、森光係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部

奥田部長 他4名

5. 要 旨：

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、機構の有する施設に係る審査の進め方について相談があった。

機構から、6. の配付資料に基づき、以下の説明があった。

- ①常陽について、4月・5月は審査会合を実施していないが、6月以降は再開したい
- ②3条改正に係る保安規定認可・廃止措置計画認可に関しては、スムーズな新制度への移行のため、審査の進め方を検討してもらいたい
- ③審査の優先順位については、おおむね認識を共有したことから、個別の内容についてそれぞれ担当班との面談により調整をしたい

これらに対し、規制庁からは

- ・①②については、審査担当と相談し調整する
- ・③については了解し、大きな変更があった場合はこの面談で相談を受ける旨を伝えた。

これらについて、機構からは了承した旨の回答があった。

6. 事業者配布資料：

- ・資料1 「常陽」新規規制基準適合性に係る審査会合再開に向けた準備状況
- ・資料2 新検査制度関連審査に係る対応状況
- ・資料3-1 許認可対応スケジュール（その1）
- ・資料3-2 許認可対応スケジュール（その2）
- ・資料3-3 許認可対応スケジュール（その3）